

質問に対する回答について  
工事名) 仙台東部道路 荒井橋補修工事

質問事項と回答

番号	質問事項	回 答
1	<p>金抜設計書 P 7 5 2 諸経費①について                      本工事の共通仮設費（率）ならびに現場管理費（率）の施工地域の補正は、国道 2 8 6 号の交通規制（2 車線以上かつ断面交通量 5, 000 台／日以上）の車道における車線規制）があることから、一般交通影響有り（1）が適用されるのでしょうか。それとも適用優先順位は劣りますが、特記仕様書 P 1 1 - 3 工事箇所の下段に、※施工場所には市街地部（D I D 地区およびこれに準ずる地区）が含まれる。との記載があることから、市街地（D I D 補正）が適用されているのでしょうか。</p>	<p>共通仮設費及び現場管理費の率の補正には、一般交通影響有り（1）が適用されます。</p>
2	<p>特記仕様書 P 1 5 1 5 現場環境改善費について                      特記仕様書の 1 5. 現場環境改善費に関する事項で、『現場環境改善費に関する費用は、諸経費に含むものとし、別途支払は行わない。』とありますが、ここでいう現場環境改善費は共通仮設費（率）に含まれていて別途加算されていないのでしょうか。それとも令和 2 年度土木工事積算基準 P 2 - 3 1 の 8 - 3 積算の手法（2）、に記載されているように共通仮設費に現場環境改善費が加算されていると考えて良いのでしょうか。また、この場合、現場環境改善費の施工地域は特記仕様書 P 1 の 1 - 3 に記されている市街地部（D I D 地区）と考えて良いのでしょうか。</p>	<p>土木工事積算基準 令和 2 年度版 8. 土木工事現場における現場環境改善費の積算 8 - 3 積算の手法 に記載のとおり、共通仮設費に現場環境改善費が加算されます。また、現場環境改善費には市街地（D I D 補正）が適用されます。</p>
3	<p>特記仕様書 P 2 3 1 8 - 1 0 - 4 濁水及び建設副産物の処理について                      コンクリートはつり工 W J で発生する、コンクリート塊及び汚泥の最終処分場までの運搬・処理費用は本工事の当初発注分には含まれていないと考えて良いのでしょうか。</p>	<p>特記仕様書 P 2 3 1 8 - 1 0 - 4 濁水及び建設副産物の処理 に記載のとおり、コンクリートはつり工で発生したコンクリート塊及び汚泥を最終処分場へ運搬・処理する費用については、監督員と受注者とで別途協議し定めます。</p>
4	<p>特記仕様書 P 2 4 1 8 - 1 0 - 6 清水の調達について                      コンクリートはつり工 W J の契約単価にはウォータージェットに用いる清水の調達費用も含まれると記されていますが、貴事務所の施設内等の設備より清水を有償で用いることは可能でしょうか。もし可能な場合、利用できる m 3 当たり料金はどのようにお考えでしょうか。</p>	<p>弊社施設内等の設備での清水の有償使用（提供）は出来ません。設計図及び現地状況を踏まえて施工計画を立案願います。</p>

5	<p>割掛対象表 参考内訳書 足場の供用日数について</p> <p>橋梁下部工補修用足場の数量が施工橋梁ごとに計上されておりますが、あくまでも参考としてで構いませんので設計上の供用月数の明示をお願いできないでしょうか。移動足場で計上されているトラック架装リフトのように、設計上の延べ台数が明記されておりますと、より適正な積算を行えるため是非お願いいたします。</p>	<p>割掛対象表参考内訳書の内容に関する質問は受付けておりません。設計図及び現地状況を踏まえて施工計画を立案願います。</p>
6	<p>設計図 P97 区間表記について</p> <p>設計書ページ番号 97/213 について、図面上部には「仙台東部高架橋 P62～P66 断面修復工（3）」と記載がございますが、同図面の数量表記載は区間が P50・P51 となっております。数量表の記載は平面図に記載された区間の P65～P66 と読み替えたらいでしょうか。</p>	<p>その通りです。図面の数量表は P50～P51 を P65～P66 へ読み替えを行ってください。なお、設計数量の変更はございません。</p>
7	<p>・割掛対象表参考内訳書</p> <p>足場工費 D（Y）仙台東部高架橋 上下 P62 橋梁上部工補修用昇降足場 34.0 空m2 の単位は、空m3 でしょうか。</p> <p>同じく、仙台東部高架橋 上下 P66 橋梁上部工補修用昇降足場 34.0 空m2 の単位は、空m3 でしょうか。</p>	<p>その通りです。設計図 101/213 に記載の通り、空m2 を空m3 へ読み替えを行ってください。</p>
8	<p>・足場の数量について</p> <p>設計図（84/213）に足場の数量が記載されています。</p> <p>①橋梁補修足場（5,747.9m<sup>2</sup>）、②橋梁上部工補修用昇降足場（38.9 空m<sup>3</sup>）、③橋梁上部工補修用昇降足場（45.4 空m<sup>3</sup>）、④橋梁上部工補修用昇降足場（45.4 空m<sup>3</sup>）と記載されています。数量明細表には①の橋梁補修用足場（5,747.9m<sup>2</sup>、4.9 ヶ月）の記載のみです。②、③、④に関する費用は、①の中に含めて設計計上されていると考えて良いのでしょうか。</p>	<p>その通りです。特記仕様書 18-13-1 に記載の通り、橋梁補修用足場に橋梁上部工補修用昇降足場の費用が含まれています。</p>